

各省庁における PFI 推進の具体的取組

【類型：2（1）】

省庁	案件形成を具体的に進める事業分野、施設等	左記事業分野、施設等において案件形成を推進するための具体的な施策。	左記のうち税金を投入しない PFI 事業に該当し得るか。
<p>厚生労働省</p> <p>農林水産省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省関係施設（上水道施設、医療施設、社会福祉施設）</li> <li>・農林水産省の事業のうち、PFI の適用が可能な事業（例：卸売市場、農業集落排水施設、地域間交流拠点施設等）</li> <li>・農林水産省の事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体等が実施する施設整備について、PFI 事業に関する情報提供などの支援を引き続き実施。例えば水道分野は、PFI 法改正に伴う「水道事業における PFI 導入検討の手引き」の改訂及び水道事業者への周知を行うほか、「水道分野における官民連携推進協議会」を経済産業省とともに開催し、地域の実情に応じた事業経営の効率化や広域化の推進等運営基盤強化のため、地方公共団体と民間事業者双方の意見交換、マッチングを推進する。</li> <li>・自治体等からの要望を踏まえ、情報提供等の支援。</li> <li>・新たに PFI が適用できる事業の洗い出し。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金を投入しない PFI 事業に該当し得る。</li> </ul>

<p>経済産業省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経済産業省関係分野（工業用水道分野、熱供給施設）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体等が実施する施設整備について P F I 事業に関する情報提供などの支援を引き続き実施。（例：工業用水道分野は、「水道分野における官民連携推進協議会」を厚生労働省とともに開催し、地域の実情に応じた事業経営の効率化や広域化の推進等運営基盤強化のため、地方公共団体と民間事業者双方の意見交換、マッチングを推進する。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当し得る。</li> </ul>
<p>国土交通省</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航空分野 関西国際空港及び大阪国際空港</li> <li>・ 航空分野 国管理空港等</li> <li>・ 下水道分野 下水処理場</li> <li>・ 駐車場分野</li> <li>・ 鉄道分野 鉄道施設</li> <li>・ 港湾分野 港湾施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律に基づき、本年7月1日に新関西国際空港株式会社の下で、関空・伊丹の経営統合が実現したところ。同社は可能な限り速やかに（早ければ平成26年度にも）両空港に係る公共施設等運営権の設定（いわゆるコンセッション方式による P F I 事業）を行うこととしている。</li> <li>・ 国管理空港等において民間の能力を活用した公共施設等運営権制度の活用が可能になるよう検討中。</li> <li>・ 下水処理場管理における公共施設等運営権の活用等を検討中。</li> <li>・ 実績事例を広く地方公共団体に紹介。</li> <li>・ P F I 事業の活用可能性について自治体等からの提案を踏まえ検討。</li> <li>・ 港湾におけるこれまでの P F I の取組を周知し、その周知を通じて、 P F I 事業への取組を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当し得る。</li> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当し得る。</li> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当しない。</li> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当し得る。</li> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当しない。</li> </ul>

環境省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設分野一般廃棄物処理</li> <li>・ 公共施設分野一般廃棄物処理</li> <li>・ 浄化槽</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先進事例の調査を行うとともに、コスト比較が可能となるよう会計基準の提示を行う等環境整備を行っている。なお、会計基準については、今年度改訂予定。</li> <li>・ 市町村等へ平成23年のPFI法改正法の趣旨を事務連絡として周知。</li> <li>・ 各自治体の情報不足が課題のひとつと考え、PFI事業導入のマニュアル策定のため、検討会を実施している。マニュアルは、来年度策定予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しないPFI事業に該当しない。</li> <li>・ 税金を投入しないPFI事業に該当しない。</li> <li>・ 税金を投入しないPFI事業に該当しない。</li> </ul>
総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方公共団体の案件全般</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地方公共団体におけるPFI活用指針の策定状況、及び、成功事例の調査を実施し、その周知を通じて、PFI事業への取組を促すこととしている。(類型2(2)についても同様)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しないPFI事業に該当しない。</li> </ul>
法務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法務省所管施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、法務省所管施設(法務総合庁舎等)の整備事案の内容に応じて、PFIの活用について検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しないPFI事業に該当しない。</li> </ul>
警察庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修等において、PFI制度の動向について周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しないPFI事業に該当しない。</li> </ul>

各省庁におけるPFI推進の具体的取組

【類型：2（2）①】

省庁	案件形成を具体的に進める事業分野、施設等	左記事業分野、施設等において案件形成を推進するための具体的な施策。	左記のうち税金を投入しないPFI事業に該当し得るか。
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省関係施設（公立学校、国立大学法人、社会教育施設、社会体育施設、文化施設等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体等が実施する施設整備について、PFI事業に関する情報提供などの支援を引き続き実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金を投入しないPFI事業に該当しない。</li> </ul>
内閣府	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準天頂衛星システムの地上局システムの整備及び運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金を徴収する取組を本事業の中で行うかについては、民間から具体的な提案を受け付けているところである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金を投入しないPFI事業に該当しない。</li> </ul>
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園分野</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績事例を広く地方公共団体に紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金を投入しないPFI事業に該当しない</li> </ul>
防衛省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工衛星の分野 Xバンド衛星通信中継機能等の整備・運営事業</li> <li>・教育と文化の分野 海上自衛隊呉史料館（継続）を検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付帯事業として、相乗り事業（事業者が衛星の余剰スペース等を活用し、自らの責任と費用負担により、商用通信機器等を搭載・運用すること）の実施。</li> <li>・付帯事業（ミュージアムショップ）の実施を検討中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税金を投入しないPFI事業に該当しない。</li> <li>・税金を投入しないPFI事業に該当しない。</li> </ul>

各省庁における PFI 推進の具体的取組

【類型：2（2）②】

省庁	案件形成を具体的に進める事業分野、施設等	左記事業分野、施設等において案件形成を推進するための具体的な施策。	左記のうち税金を投入しない P F I 事業に該当し得るか。
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工業用水道分野</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工業用水道事業者が集まる場において、工業用水の浄水汚泥の処理施設に係る P F I 事業の事例について周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当しない。</li> </ul>
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道分野 資源有効利用施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績事例を広く地方公共団体等に紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当しない。</li> </ul>

## 各省庁における PFI 推進の具体的取組

### 【類型：2（2）③】

省庁	案件形成を具体的に進める事業分野、施設等	左記事業分野、施設等において案件形成を推進するための具体的な施策。	左記のうち税金を投入しない P F I 事業に該当し得るか。
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立学校、社会教育・体育・文化施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数の公共施設等の整備、改修の際に PFI を活用することが想定され得る。なお、導入については設置者等の自主性に委ねられている点に留意が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当しない。</li> </ul>
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営住宅の整備における社会福祉施設等の併設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績事例を広く地方公共団体に紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当しない。</li> </ul>

各省庁における PFI 推進の具体的取組

【類型：2（2）④】

省庁	案件形成を具体的に進める事業分野、施設等	左記事業分野、施設等において案件形成を推進するための具体的な施策。	左記のうち税金を投入しない P F I 事業に該当し得るか。
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路分野 地方道路公社の管理する有料道路</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知県から特区提案のあった民間事業者による有料道路事業の運営に関し、同県からの具体的な事業スキーム等の提案を踏まえ、同県と速やかに協議し、平成 25 年 5 月を目途に結論を得る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税金を投入しない P F I 事業に該当し得る。</li> </ul>